防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策

5年後の達成目標

~対策の進捗状況~

<令和3年度~令和7年度>

三重県 県土整備部

令和3年5月策定 令和4年3月改定 令和5年3月改定

災害に負けない強靱な県土づくりを加速

目 次

1. はじめに	1
2. 国土強靱化予算と達成目標	2
3. 5年後の達成目標一覧	3
4. 各対策メニューの概要と目標	5
5. その他の対策メニュー	23
6. 対策の完了時期<試算>	24



国では、防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策に続き、 令和3年度より「5か年加速化対策」をスタートしています。その際、 各種対策について、全国的な「5年後の達成目標」を定め、対策を 計画的に進めることとしています。

三重県においても、紀伊半島大水害、東日本大震災から10年目の節目の年となる令和3年度に、県管理施設への主な対策について「5年後の達成目標」を定め、計画的に対策を推進しています。

県民の皆様のご理解とご協力を得ながら、災害に負けない強靱な 県土づくりを加速してまいります。

Ver.3は、国土強靱化の「5年後の達成目標」のフォローアップとして、これまでの実績と令和4年度・5年度見込み等を取りまとめたものです。

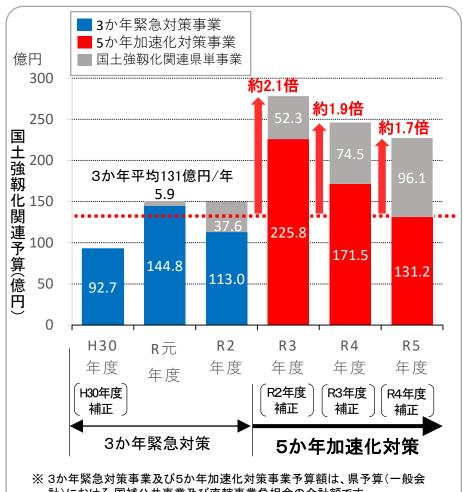
<目標設定・フォローアップ等>

本目標は、令和3年度予算(14か月予算、県土整備部所管)における、国土強靱 化予算が、同水準で5年間継続することを前提に、マクロで試算したものです。個別 の実施箇所は、各地域における状況を踏まえ、各年度当初に決定します。

本目標の達成状況は、毎年度フォローアップ・公表します。また、県民の皆様にわかりやすく伝わるよう、随時、本目標を含めた内容の改善に努めてまいります。

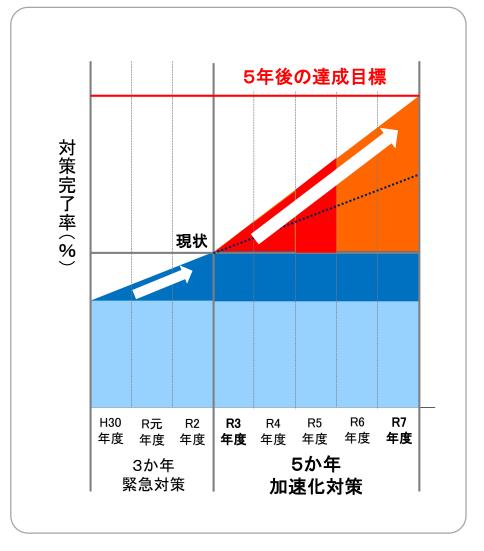
国土強靱化予算と達成目標

国土強靱化予算の推移(県土整備部所管)



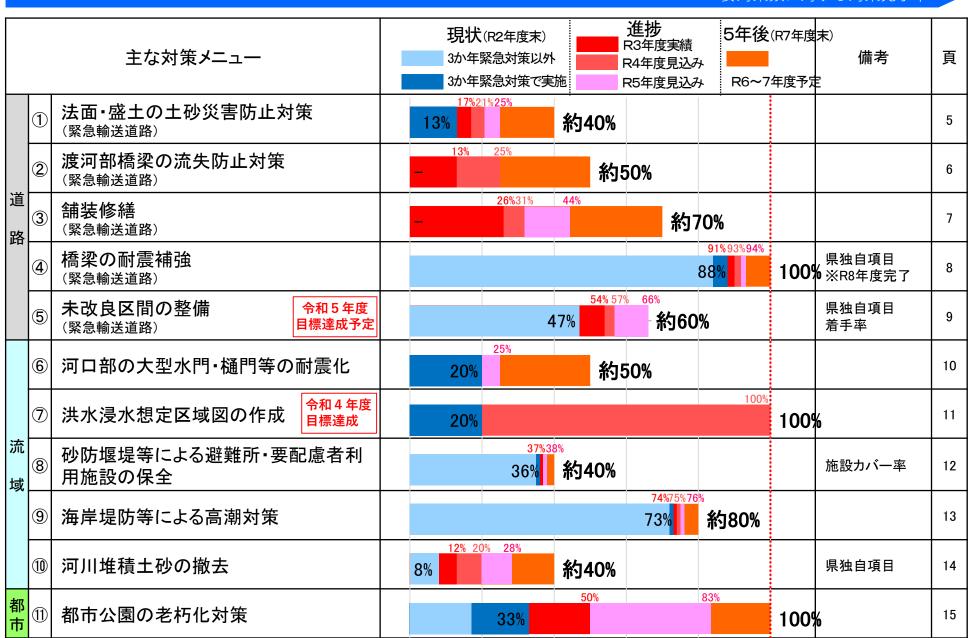
- 計)における国補公共事業及び直轄事業負担金の合計額です。
- ※ 国土強靱化関連県単事業予算額は、県予算(一般会計)における緊急自然災 害防止対策事業及び緊急浚渫推進事業の合計額です。

達成目標(対策完了率)



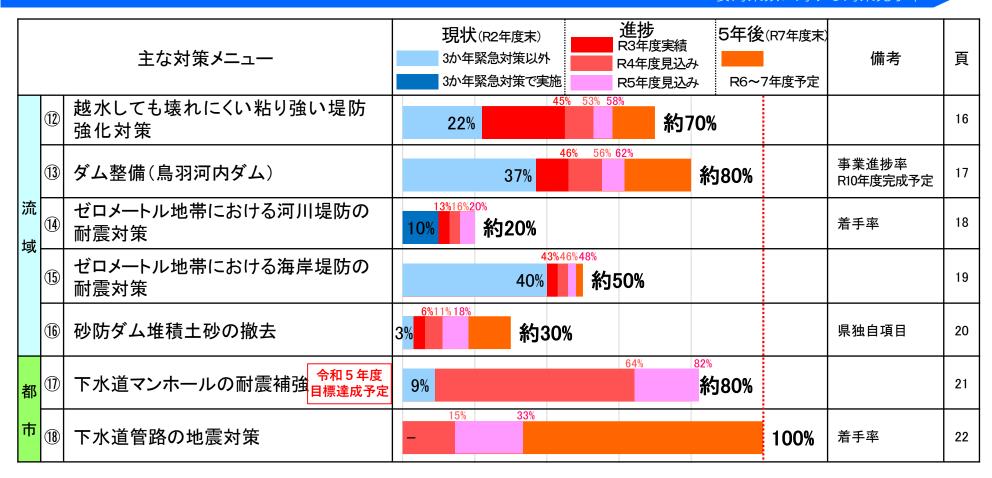
5年後の達成目標一覧(1)

要対策数に対する対策完了率



5年後の達成目標一覧(2)

要対策数に対する対策完了率



① 法面・盛土の土砂災害防止対策(緊急輸送道路)

災害リスク



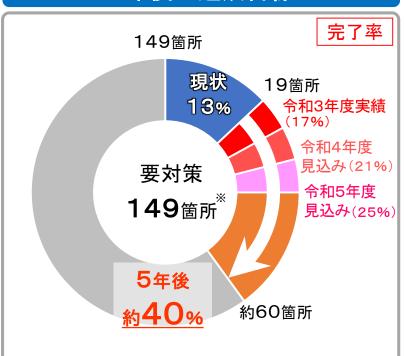
道路の法面や盛土において、 急な勾配、水を含むと強度が低 下しやすい地質、表層で湧水の 発生、小規模な亀裂が存在する など、豪雨時に崩壊するリスクが ある箇所が、緊急輸送道路で 149箇所確認されています。

対策例



- ▶ 法枠工:斜面をコンクリート製の枠で固定して崩落を防止
- ▶ 落石防護網工:斜面をネット 等で覆うことにより落石によ る被害を防止
- ▶ 落石防護柵工:道路際等に柵 を設置し、落下する石を受け 止めることで被害を防止 毎

5年後の達成目標



現状: 令和3年3月現在の対策完了箇所数(19箇所) 3か年緊急対策で19箇所実施

※: 平成30年度に実施した重要インフラの緊急点検結果による要対策箇所に点検以降判明した要対策箇所を加えた 箇所数

- <主な実施箇所:令和5年度(令和4年度1月補正)>
- 〇 主要地方道久居美杉線 落石防護柵工 (津市)
- 〇 一般国道422号 吹付工 (大台町)
- 〇一般国道260号 吹付工 (南伊勢町)
- 〇 主要地方道賀田港中山線 落石防護柵工 (尾鷲市)

② 渡河部橋梁の流失防止対策(緊急輸送道路)

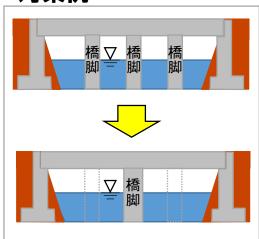
災害リスク



渡河部の橋梁は、橋脚数が多い構造の場合、水圧や流木の衝撃等で橋自体が流失するリスク、橋の基礎部分が激流で洗堀されるリスク等があります。

緊急輸送道路のうち、橋脚による河川の流れへの影響が大きく、 かつ耐震基準を満たしていない 橋梁が8橋確認されています。

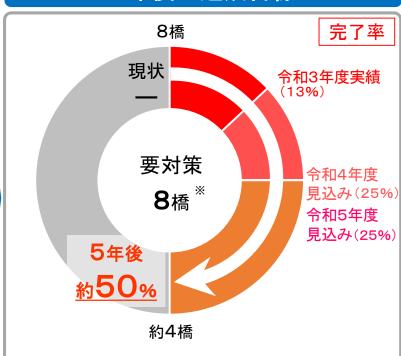
対策例



橋脚数が多い橋梁について 架け替えを行い、橋脚数の少な い構造形式に変更し、河積阻害 率※を抑えることにより、豪雨時 の橋梁の流失を防止します。

※:河積阻害率とは、橋脚等、河川の中の水の流れを阻害する構造物の幅の合計と川幅の比です。原則として5%以内に収める必要があります。

5年後の達成目標



現状:本対策は5か年加速化対策で新たに講じるものである ため「-」としている。

※: 令和3年3月現在の流失するリスクがある渡河部橋梁数

- <主な実施箇所: 令和5年度(令和4年度1月補正)>
 - 主要地方道浜島阿児線 桧山路大橋 (志摩市)
 - 〇一般国道163号 高良城橋 (伊賀市)

道路

③ 舗装修繕(緊急輸送道路)

災害リスク



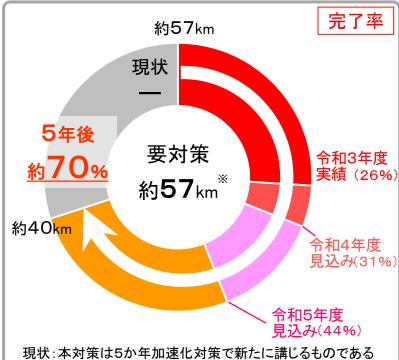
老朽化に伴う舗装のひび割れが、アスファルト層を貫通すると、 雨水が路盤まで浸透し、路盤の 支持力が低下するなど、舗装の 損傷が拡大し、自動車等の走行 に著しい支障が生じます。このようなリスクがある道路が、緊急輸 送道路で約57km確認されています。

対策例



路盤を含め損傷した舗装を取り除き、計画交通量等に基づき 決定した舗装構成で、舗装を打 ち換えます。

5年後の達成目標



現状:本対策は5か年加速化対策で新たに講じるものである ため「-」としている。

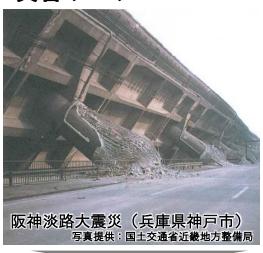
※: 令和2年度調査において舗装の打ち換えが必要と判断 された道路の延長

<主な実施箇所:令和5年度(令和4年度1月補正)> ○ 一般国道260号(南伊勢町)

道路

④ 橋梁の耐震補強(緊急輸送道路)

災害リスク



阪神淡路大震災以前の基準で設計された橋梁は、関東大震災クラスの地震をもとに設計されており、**阪神淡路大震災クラス等**の大規模地震が発生した場合、橋脚等が損傷し、**長期間通行が**出来ないリスクがあります。このような橋梁等が、緊急輸送道路で553橋確認されています。

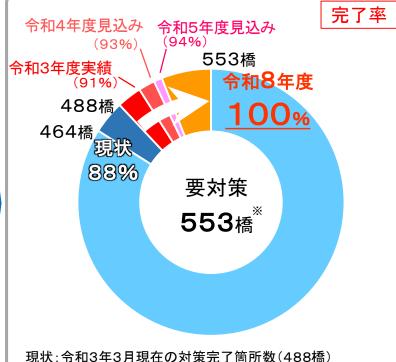
対策例



阪神淡路大震災クラス等の大規 模地震が発生した際にも損傷が 限定的なものに留まり、速やかに 機能回復が出来るように対策を講 じます。

- ▶ 橋脚の補強:橋脚を鉄筋と特殊なモルタル等で補強
- ▶ 落橋防止対策:橋桁と橋脚を 連結すること等で橋桁の落下 を防止

5年後の達成目標



現仏: P和3年3月現住の対象元」固所数(488個)

3か年緊急対策で24橋実施

※: 令和3年3月現在の緊急輸送道路上の15m以上の橋梁数

- <主な実施箇所:令和5年度(令和4年度1月補正)>
 - 〇 主要地方道久居美杉線 小戸木橋 (津市)
 - 〇 主要地方道松阪久居線 須賀瀬大橋 (津市)
 - 〇 主要地方道伊勢磯部線 恵利原橋 (志摩市)
- 〇 一般国道163号 新長田橋 (伊賀市)

道路

⑤ 未改良区間の整備(緊急輸送道路)

災害リスク



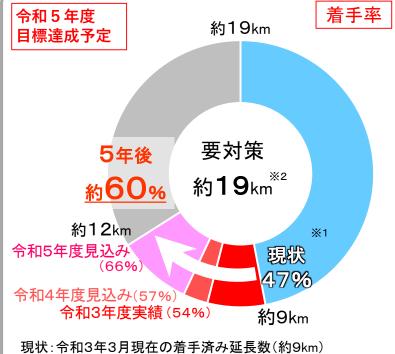
現在の道路構造令は、車道の 幅員を5.5m以上としていますが、 これを満たさない未改良の道路 では、車両のすれ違いが困難で あるなど、災害時の緊急輸送を 円滑に実施することが出来ない リスクがあります。このようなリス クがある道路が、第二次緊急輸 送道路で約19km確認されてい ます。

対策例



現道の拡幅整備(5.5m以上) や、線形の悪い箇所ではバイパ スを整備するなど、大型車両が 容易にすれ違える2車線の道路 に改良を行います。

5年後の達成目標



※1:本対策は、3か年緊急対策の対象ではなかったため、

従前は通常事業で対応

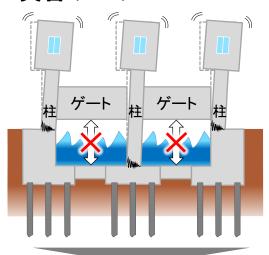
※2: 令和3年3月現在の未改良の第二次緊急輸送道路の延長

<主な実施筒所:令和5年度(令和4年度1月補正)>

- 〇 主要地方道四日市鈴鹿環状線 (四日市市)
- 〇一般国道368号 (津市・松阪市・名張市)
- 〇一般国道166号(松阪市)
- 〇 一般国道260号(南伊勢町)

⑥ 河口部の大型水門・樋門等の耐震化

災害リスク



これまでの水門は、供用中に発生する確率の高い地震(L1地震動)をもとに設計されており、**南海トラフ地震等の大規模地震**が発生した場合、柱等が損傷し、**ゲート開閉が出来ない**等のリスクがあります。この様な大型水門等が、20施設確認されています。

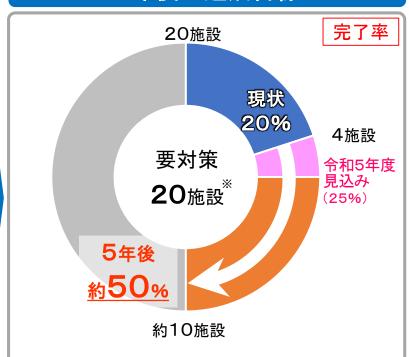
対策例



将来にわたって考えられる最 大級の強さを持つ地震(L2地震 動)に耐えられるように対策を 講じます。

- ▶ 水門柱の補強:鉄筋と特殊 なモルタル等で補強
- ▶ 排水機場建屋の補強:柱や 壁等を鉄筋とコンクリート等 で補強

5年後の達成目標



現状: 令和3年3月現在の対策完了箇所数(4施設)

3か年緊急対策で4施設実施

※: 平成30年度に実施した重要インフラの緊急点検による

要対策施設数

<主な実施筒所: 令和5年度(令和4年度1月補正)>

- 〇 鍋田川下流排水機場 (木曽岬町)
- 〇 笹笛川防潮水門 (明和町)

等

流域 ⑦ 洪水浸水想定区域図の作成

災害リスク



水害による被害軽減を図るため、洪水予報河川、水位周知河川は、洪水浸水想定区域図を作成・公表しています。しかし、 **令和元年東日本台風**では、それ以外の中小河川でも多数の 堤防が決壊、人的被害が発生しており、この様な中小河川が 508河川あります。

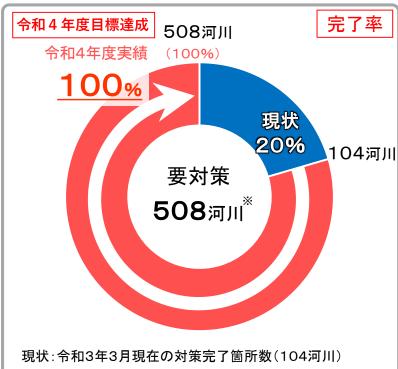
対策例



水位周知河川以外の全ての 県管理河川について、洪水浸 水想定区域図※を作成・公表し ます。

※: 洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保 を図るため、想定しうる最大規模の降雨 により河川が氾濫した場合に浸水が想定 される区域や、水深、浸水継続時間等 を記載。これに基づき、市町ではハザード マップを作成し、各世帯に提供。

5年後の達成目標



3か年緊急対策で104河川実施

※: 令和3年3月現在の水位周知河川以外の県が管理する

全ての河川数

<主な実施箇所:令和4年度>

〇御幣川 (鈴鹿市)

〇赤川 (津市・松阪市)

〇古和川 (南伊勢町)

〇北山川 (熊野市)

⑧ 砂防堰堤等による避難所・要配慮者利用施設の保全

災害リスク



豪雨時に土石流や地すべり、 がけ崩れ等の土砂災害が発生 するリスクがある区域※に、 避難所及び要配慮者利用施設 (社会福祉施設、学校、医療施 設等)が、843施設確認されて います。

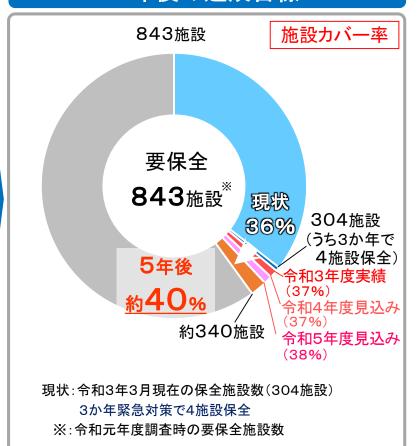
※:土砂災害防止法に基づき指定された 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン) 及び警戒区域(イエローゾーン)

対策例



- ▶ 砂防堰堤工:土石流が発生した時、大きな岩や流木などを含む土砂を貯め、下流への被害を防止
- ▶ 擁壁工:斜面の下に擁壁を作り、がけ崩れを防止
- ▶ 法面工:斜面をコンクリート製の枠で固定したり植物で保護することでがけ崩れを防止

5年後の達成目標



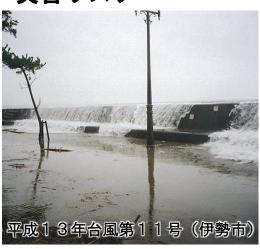
<主な実施箇所:令和5年度(令和4年度1月補正)>

- 辻原5地区 擁壁工 (松阪市)
- 〇 平野 砂防堰堤工 (大台町)
- 〇 太田 砂防堰堤工 (尾鷲市)
- 〇 雨東谷 砂防堰堤工 (熊野市)

속

流域 9 海岸堤防等による高潮対策

災害リスク



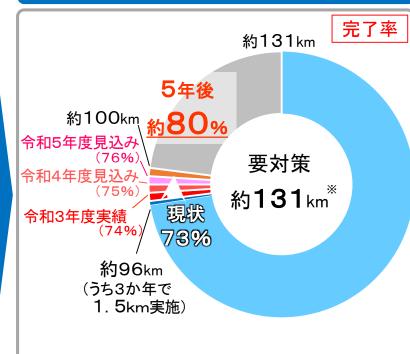
高潮による浸水被害から防災拠点等が集積する地区や緊急輸送道路、鉄道等を守るため、伊勢湾台風が満潮時に到達した際の影響を想定し、堤防の設置や高さを上げる等の対策が必要な海岸が約131kmあります。

対策例



- ▶ 堤防工:堤防の設置や高さを 上げることで、高潮等による 海水の侵入を防止
- ▶ 養浜工:人工的に土砂を供給 し、減少した砂浜を回復させ、 波の力を減衰
- → 離岸堤工:沖合いに海岸線と ほぼ平行に構造物を設け、 波の力を減衰

5年後の達成目標



現状: 令和3年3月現在の対策完了延長数(約96km)

3か年緊急対策で1.5km実施

※: 令和3年3月現在の背後地に防災拠点等が集積する地区や 緊急輸送道路、鉄道等が存在する海岸の延長

- <主な実施箇所: 令和5年度(令和4年度1月補正)>
 - 〇 城南第一地区海岸 堤防工 (桑名市)
 - 〇 宇治山田港海岸 堤防工、突堤工 (伊勢市)
- 〇 的矢港海岸 護岸工 (志摩市)
- 〇 井田地区海岸 人工リーフエ (紀宝町)

等

⑩河川堆積土砂の撤去

災害リスク



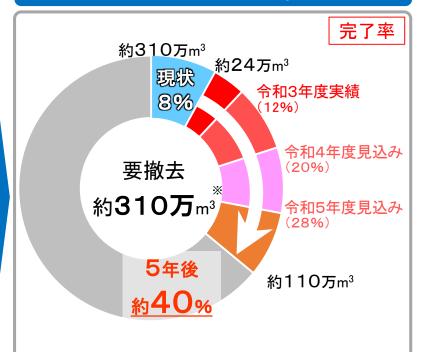
河川に土砂が堆積すると、水がスムーズに流れず、**豪雨時**に洪水のリスクが高まります。現在、河川には上流からの土砂流出により、毎年約20万m³の土砂が堆積しており、また、これまでに撤去されず蓄積してきた土砂が、全体で約310万m³確認されています。

対策例



県の河川事業により、毎年の堆積量を上回る約22万m³を撤去します。加えて、民間の砂利採取について、制度を拡充することにより、毎年15万m³程度の撤去を目指します。これらにより、毎年合計約37万m³を撤去し、蓄積した土砂も含めて計画的な撤去を進めます。

5年後の達成目標



現状: 令和3年3月現在の撤去土量(約24万m³)

※: 平成30年度末現在の蓄積量

<主な実施箇所: 令和4年度>

〇員弁川 (桑名市)

〇海蔵川 (四日市市)

〇岩田川 (津市)

〇銚子川 (紀北町)

等

都市

⑪ 都市公園の老朽化対策

災害リスク



公園施設の老朽化が進み、 公園利用者の事故発生リスク や、南海トラフ地震等の大規模 災害発生時に避難所や活動・ 物資搬送拠点等としての防災 機能を十分に発揮出来ない リスクがある都市公園が、6公 園確認されています。

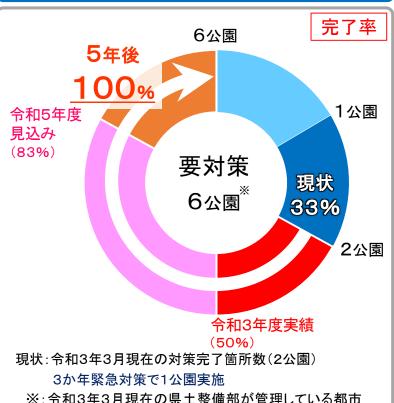
対策例



予防保全型の管理に移行す るため、長寿命化計画に基づ き、緊急度の高い老朽化した 公園施設の改修等の対策を 講じます。

- > 老朽化した休憩施設の更新
- 耐用年数を超えた浄化槽 の更新

5年後の達成目標



※: 令和3年3月現在の県土整備部が管理している都市

公園数

<主な実施筒所: 令和5年度(令和4年度1月補正)>

- 〇 北勢中央公園 浄化槽更新 (四日市市)
- 〇 鈴鹿青少年の森 休憩施設(四阿)更新 (鈴鹿市)

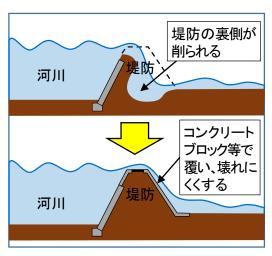
⑩ 越水しても壊れにくい粘り強い堤防強化対策

災害リスク



想定を超える大雨で河川の水 が堤防を越えると、堤防の裏側 が削られて決壊するリスクが あります。背後に人家等があ る箇所で、過去に氾濫の発生 や堤防高等が不足している河 川堤防が約38km確認されて います。

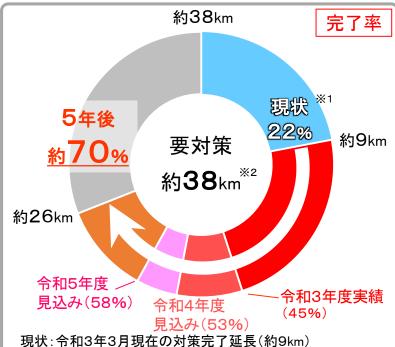
対策例



裏側の法面や天端等をコンク リートブロック等で覆い、越水し ても壊れにくい「粘り強い堤防」 に強化します。

堤防が壊れるまでの時間を少し でも引き延ばすことによって、住民 の方が避難する時間を確保するこ とができます。

5年後の達成目標



- ※1:本対策は、3か年緊急対策の対象ではなかったため、 従前は通常事業で対応
- ※2: 令和元年度調査時に堤防背後地に人家や要配慮者 施設等が存在する箇所で、過去に氾濫が発生した、ある いはその恐れがある未改修(堤防高不足、堤防断面不足、 工作物未改修等)の河川堤防の延長
- <主な実施筒所: 令和5年度(令和4年度1月補正)>
- 〇 員弁川 (朝日町)
- 〇 五十鈴川 (伊勢市)
- 〇 船津川 (紀北町)

(13) ダム整備(鳥羽河内ダム)

災害リスク



加茂川水系では昭和63年の 集中豪雨(時間最大53mm、 総雨量306mm)により甚大な 被害(死者4名、浸水面積186ha、 浸水戸数72戸)が発生しました。 こうした豪雨は、加茂川水系で 20年に1回の確率で発生する リスクがあります。

対策例

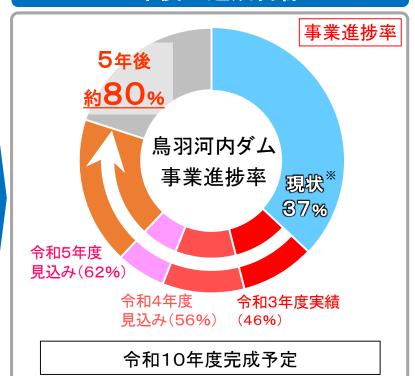


鳥羽河内ダムを整備することにより、河川のピーク時の流量を 1/5に抑え、浸水被害を軽減します。

<浸水被害低減効果>

- 浸水想定面積 整備前62ha→整備後12ha
- 浸水想定戸数 整備前327戸→整備後17戸

5年後の達成目標



現状: 令和3年3月現在の事業進捗率(37%)

※: 本対策は、3か年緊急対策の対象ではなかったため、 従前は通常事業で対応

<主な実施箇所:令和5年度(令和4年度1月補正)>

- 〇 工事用道路工 (鳥羽市)
- 〇 付替道路工 (鳥羽市)

筝

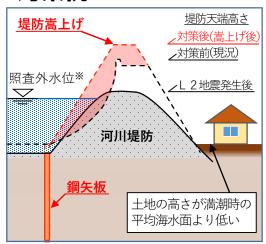
(1) ゼロメートル地帯における河川堤防の耐震対策

災害リスク

東日本大震災(宮城県阿武隈川) 写真提供:国土交通省東北地方整備局 阿武隈川

河川堤防は日本海中部地震以前は地震による外力を考慮しておらず、大規模地震が発生した場合、沈下や損傷といった変形が生じ、土地の低いゼロメートル地帯では、河川の流水が越流した際に<u>浸水被害が長期化</u>するリスクがあります。このようなリスクの可能性があるゼロメートル地帯における河川堤防の区間が約6km確認されています。

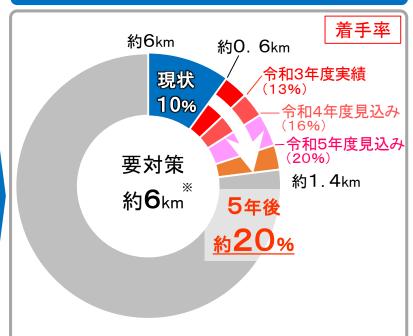
対策例



上記区間のうち、地盤の状況等から地震時に変形の恐れがある箇所については、将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震(L2地震動)発生後も、堤防高さが照査外水位※以上の高さを確保できるよう、鋼矢板打設及び堤防を嵩上げする等の耐震対策を講じます。

※: 照査外水位とは、満潮時の水位や波浪 高さ等を考慮した水位です。

5年後の達成目標



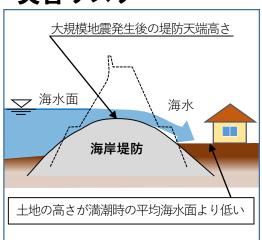
現状: 令和3年3月現在の着手済み延長数(約0.6km) 3か年緊急対策で約0.6km着手(完成約0.6km)

※: 平成30年度に実施した重要インフラの緊急点検結果による河川堤防の要対策区間延長が約51km 約51kmのうちゼロメートル地帯における河川堤防の 区間延長が約6km

<主な実施箇所:令和5年度(令和4年度1月補正)>
○ 鍋田川 堤防耐震 (木曽岬町)

(15) ゼロメートル地帯における海岸堤防の耐震対策

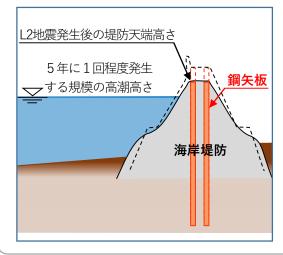
災害リスク



伊勢湾台風等を機に造られた海 岸堤防は、大規模地震が発生した 場合、沈下や損傷といった変形が 生じ、土地の低いゼロメートル地帯 では高潮や津波による浸水被害 が長期化するリスクがあります。

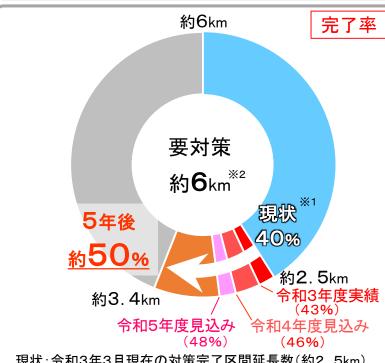
ゼロメートル地帯で直接海に面し ている海岸堤防の区間が約6kmあ ります。

対策例



上記区間のうち、地盤の状況等 から地震時に変形の恐れがある 箇所については、将来にわたって 考えられる最大級の強さを持つ地 震(L2地震動)発生後も、5年に1 回程度発生する規模の高潮によ る浸水被害が生じないよう、鋼矢 板を打設する耐震対策を講じます。

5年後の達成目標



現状: 令和3年3月現在の対策完了区間延長数(約2.5km)

- ※1:本対策は、3か年緊急対策の対象ではなかったため、 従前は通常事業で対応
- ※2: 令和3年3月現在のゼロメートル地帯で直接海に面している 海岸堤防の区間延長

<主な実施筒所: 令和5年度(令和4年度1月補正)>

〇 城南第一地区海岸 堤防工 (桑名市)

流域 16 砂防ダム堆積土砂の撤去

災害リスク



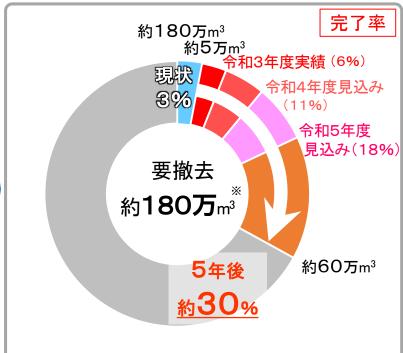
砂防ダムの堆積土砂が満杯になると、さらに発生した土砂を貯めきれず、豪雨時に土石流が発生するリスクがあります。砂防ダムには毎年約3万m³の土砂が堆積しており、満杯になったダムの蓄積量は全体で約180万m³確認されています。

対策例



県の砂防事業により、毎年の 堆積量を上回る約15万m³を 撤去します。リスクの高い、土砂 で満杯になった箇所から計画的 な撤去を進めます。

5年後の達成目標



現状: 令和3年3月現在の撤去土量(約5万m³)

※: 令和2年度までの調査による蓄積量(満杯になった ダムを対象)

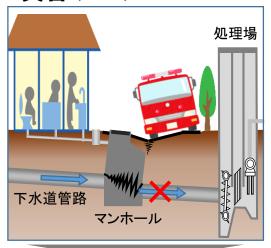
- <主な実施箇所:令和4年度>
 - 〇 小滝川砂防ダム (いなべ市)
 - 〇 奥の小谷川砂防ダム (津市)
 - 〇 木梶川砂防ダム (松阪市)
 - 〇 銚子川砂防ダム (紀北町)

4

都市

① 下水道マンホールの耐震補強

災害リスク



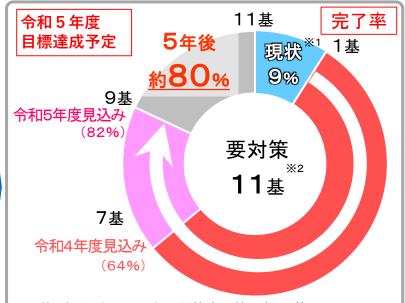
阪神淡路大震災以前の基準で設計された下水道マンホールは、供用中に発生する確率の高い地震(L1地震動)をもとに設計されており、南海トラフ地震等の大規模地震が発生した場合損傷し、下水が流下出来ない事態や道路陥没等が生じるリスクがあります。このようなリスクがあるマンホールが、11基確認されています。

対策例



将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震(L2地震動) 発生後も下水を上流から下流へ流せる状態や道路の交通機能を確保出来るようにマンホールの内側を鉄筋とコンクリート等で補強する対策を講じます。

5年後の達成目標



現状: 令和3年3月現在の対策完了箇所数(1基)

※1:本対策は、3か年緊急対策の対象ではなかったため、 従前は通常事業で対応

※2:1997年指針(下水道施設の耐震対策指針と解説 (1997年版))以前の基準で設計された下水道マンホール が419基

419基のうち平成16~17年度に実施した耐震診断で 詳細な検討が必要と判断された下水道マンホールが40基 40基のうち詳細設計の結果、耐震補強が必要となった 下水道マンホールが11基

<主な実施筒所: 令和4年度>

〇 北部処理区四日市幹線(四日市市)

都市

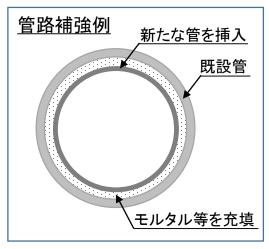
(18) 下水道管路の地震対策

災害リスク



阪神淡路大震災以前の基準で設計された下水道管路は、供用中に発生する確率の高い地震(L1地震動)をもとに設計されており、南海トラフ地震等の大規模地震が発生した場合損傷し、下水が流下出来ない事態や道路陥没等が生じるリスクがあります。この様なリスクの可能性がある開削あるいは推進工事で施工された管路の区間が、約2kmあります。

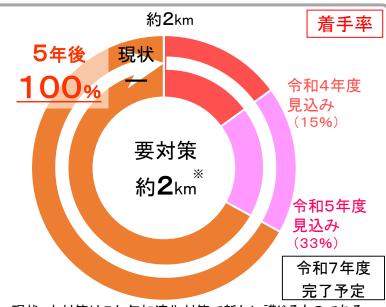
対策例



上記区間のうち、地盤の状況等から地震時に損傷の恐れがある箇所については、将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震(L2地震動)発生後も、下水を上流から下流へ流せる状態や道路の交通機能を確保できるよう対策を講じます。

- ▶ 耐震性を有する管路に敷設替え
- ▶ 既設管の内部に新たな管を挿入し モルタル等を充填して管路を補強

5年後の達成目標



現状:本対策は5か年加速化対策で新たに講じるものであるため「一」としている。

※:1997年指針(下水道施設の耐震対策指針と解説 (1997年版))以前の基準で設計された下水道管路の 区間延長が約162km

約162kmのうち平成30年度に実施した重要インフラの緊急 点検による下水道管路の要対策区間延長が約18km 約18kmのうち過去の震災において大きな被害が発生して いないシールド工事で施工された約16kmを除く、開削あるいは 推進工事で施工された下水道管路の区間延長が約2km

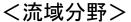
<主な実施箇所:令和4年度>

〇 雲出川左岸処理区香良洲幹線 (津市)

その他の対策メニュー

<道路分野>

- 高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道 とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策
- 老朽化対策(橋梁、トンネル、道路附属物等)

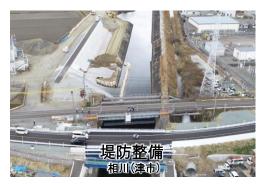


- 流域治水対策(河川における河道掘削、堤防整備等)
- ・ 老朽化対策(河川管理施設、ダム管理施設、砂防関係施設、海岸保全施設、港湾施設)

<都市分野>

- 市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策
- 下水道施設の老朽化対策







対策の完了時期 < 試算 > (1)

			—		対策の完了時期			
I		現状 令和 2年度末	5年後 令和 7年度末	ケース① 令和8年度以降 「5か年加速化対策」と同水準 の国土強靱化予算が継続	ケース② 令和8年度以降 「3か年緊急対策」と同水準 の国土強靱化予算が継続	ケース③ 令和8年度以降 通常予算のみ で対応	備考	
	1	法面・盛土の土砂災害防止 対策(緊急輸送道路)	13%	約40%	約20年後	約30年後	約60年後	
	2	渡河部橋梁の流失防止対策 (緊急輸送道路)	_	約50%	約10年後	約10年後	約15年後	仮橋・旧橋撤去を含む
路	3	舗装修繕 (緊急輸送道路)	_	約70%	約10年後	約10年後	約20年後	第1次緊急輸送道路については、令和7年度までに概ね完了予定
	4	橋梁の耐震補強 (緊急輸送道路)	88%	100%				令和8年度完了
	⑤	未改良区間の整備 (緊急輸送道路)	47%	約60%	約20年後	約20年後	約30年後	
流域	6	河口部の大型水門・樋門等 の耐震化	20%	約50%	約15年後	約20年後	約30年後	
	7	洪水浸水想定区域図の作成	20%	100%				
	8	砂防堰堤等による避難所・ 要配慮者利用施設の保全	36%	約40%	約80年後 (約20年後)	約110年後 (約25年後)	約170年後 (約30年後)	()内は24時間滞在型の 要配慮者利用施設の保全 完了目標
	9	海岸堤防等による高潮対策	73%	約80%	約40年後 (約20年後)	約45年後 (約20年後)	約60年後 (約30年後)	()内は背後に指定避難 所が位置する海岸におけ る対策完了目標
	10	河川堆積土砂の撤去	8%	約40%	約15年後 ^{※1}	約25年後 ^{※1}		
都市	11)	都市公園の老朽化対策	33%	100%				

[※] 対策の完了時期は、目標設定時点の要対策箇所において対策が完了するまでに要する期間であり、対策完了後も老朽化の進行などに伴い、さらなる対策が必要。

^{※1} 河川堆積土砂の撤去について、ケース①は、令和7年度以降も緊急浚渫推進事業債が継続した場合、ケース②は、令和6年度で緊急浚渫推進事業債が終了した場合

対策の完了時期 < 試算 > (2)

主な対策メニュー 令和 令和			対策の完了時期					
		令和		ケース① 令和8年度以降 「 <u>5か年加速化対策」と同水準</u> の国土強靱化予算が継続	ケース② 令和8年度以降 「3か年緊急対策」と同水準 の国土強靱化予算が継続	ケース③ 令和8年度以降 <u>通常予算のみ</u> で対応	備考	
流域	12	越水しても壊れにくい粘り強い 堤防強化対策	22%	約70%	約10年後	約15年後	約30年後	
	13)	ダム整備 (鳥羽河内ダム)	37%	約80%				令和10年度完成予定
	14)	ゼロメートル地帯における 河川堤防の耐震対策	10%	約20%		約80年後	約130年後	鍋田川については、令和 7年度完了予定
	15)	ゼロメートル地帯における 海岸堤防の耐震対策	40%	約50%	約20年後	約20年後	約30年後	
	16)	砂防ダム堆積土砂の撤去	3%	約30%	約15年後 ^{※1}	完了の見込み無し ^{※1}		
都	11)	下水道マンホールの耐震補強	9%	約80%	約10年後	約10年後	約10年後	
市	18)	下水道管路の地震対策	_	100%				

[※] 対策の完了時期は、目標設定時点の要対策箇所において対策が完了するまでに要する期間であり、対策完了後も老朽化の進行などに伴い、さらなる対策が必要。

^{※1} 砂防ダム堆積土砂の撤去について、ケース①は、令和7年度以降も緊急浚渫推進事業債が継続した場合、ケース②は、令和6年度で緊急浚渫推進事業債が終了した場合